	次并自己载兵 1 200 1 000 1 000 I																	
優免	事業 上順(<u>±</u> 3	細	事	業:-	-般	被伢	段	者援	養	費						整理 番号	91
目的	被保険者証の提出ができなかった事が緊急その他やむを得ない場合等に療養に要した費用を支払う。																	
目標	現物給付できなかった療養に対して事後に行う現金でのその費用(保険給付対象分)の支払。																	
実施	事業 包主化	本	営	事第年	業開始 度	昭和4	47年度	以前	根拠 法令	国民任	建康	呆険	法54条					
							平成2	4年度	比	;較						平成24年度	比車	交
	事	業費 (決	集費 (決算額) (千円)		/		14	8,196	ô	/	Z	総	コスト	(千円)	/!	151,053		
車	斯 源 内	一般財源				11	8,670	0		h	山	事業費			148,196	1		
事業費		国府支出金				2	29,526	6		· 情 報	内訳				2,857	,	/	
費		地方債			· /			0				公債費			0			
財源			の他特定財源			. /		()	従事職員数	_	人あたり				1,338	
源		C 07 12						0 /		職員		帯あたり			3,203			
									0		数	参考	職員数		-	0.36		1
今	滴	正に保服	金給付	·書 σ	<u>/</u>)支払し	\を執	行する						TT 111114	.e. (//	/	0.00	/	
今後の方向性	今 適正に保険給付費の支払いを執行する。 後の 方																	
評	妥	当性	効率	≤性	有效	性	対象	般被	保険者	Ť								
価		Α	Α		В		者											
事業 優先順位 4 細事業:退職被保険者等療養費									整理	92								

事 優労	事業 4 細事業:退職被保険者等療養費									整理番号	92						
目	被保険者証の提出ができなかった事が緊急その他やむを得ない場合等に療養に要した費用を支払う。																
的																	
目	現物給付できなかった療養に対して事後に行う現金でのその費用(保険給付対象分)の支払。																
標																	
事 実施	事業 実施主体																
							平成24年原	比	較						平成24年度	比	較
	事業費 (決算額) (千円				/		11,46	0	/		総	コスト	(千円)	1 /1	12,412		
事	-	一般財	源				2,12	21		ト	内	事業費		/	11,460		
事業費	_{B+} [国府支	国府支出金		/		0		情 報	内訳	人件費			952			
	源:	地方債						0		· 従		<u>公債費</u> 人あたり		(円)		110	/
財源	財源 地方債 内療養給付費等交付		付金	/		9,339		/	事		へのにり 帯あたり	(円)	/ /	263	r /		
****								0	/	従事職員数		職員数	(人)		0.12		
								数		参考	再任用職員	数(人)	0.00				
今後の方向性	適正に保険給付費の支払いを執行する。 の																
評	妥	当性	効率	∞性	有效	<u> </u>	対 退職被	保険者	等								
価		Α	Α		В		対し退職被象し										

細事業:一般被保険者療養費

1. 一般被保険者療養費

一般被保険者が、やむを得ず被保険者証を提示せずに保険医療機関等で診療を受けたり、コルセット等治療用装具を装着したり、はり・灸・あんま・マッサージ等の施術を受けた場合など、療養に要した費用から一部負担金に相当する額を控除した金額を一般被保険者療養費として支給した。

(単位:件、円)

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金(自己負	公費等他法負担分
				担分)	
診療費	53	923, 377	678, 844	211, 682	32, 851
補装具	314	8, 573, 505	6, 377, 007	1, 503, 066	693, 432
柔道整復	19, 811	176, 711, 548	129, 340, 450	40, 080, 718	7, 290, 380
あんま・マッサージ゛	161	6, 633, 330	4, 940, 541	557, 633	1, 135, 156
はり・灸	742	9, 233, 690	6, 831, 651	1, 829, 412	572, 627
その他	1	27, 400	27, 400	0	0
合計	21, 082	202, 102, 850	148, 195, 893	44, 182, 511	9, 724, 446

細事業:退職被保険者等療養費

1. 退職被保険者等療養費

退職被保険者等が、やむを得ず被保険者証を提示せずに保険医療機関等で診療を受けたり、コルセット等治療用 装具を装着したり、はり・灸・あんま・マッサージ等の施術を受けた場合など、療養に要した費用から一部負担金 に相当する額を控除した金額を退職被保険者等療養費として支給した。

(単位:件、円)

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金(自己負	公費等他法負担分
				担分)	
診療費	0	0	0	0	0
補装具	17	432, 893	303, 019	129, 874	0
柔道整復	1, 834	13, 894, 671	9, 725, 659	4, 085, 406	83, 606
あんま・マッサージ	5	324, 230	226, 961	5, 000	92, 269
はり・灸	115	1, 720, 205	1, 204, 112	410, 185	105, 908
その他	0	0	0	0	0
合計	1, 971	16, 371, 999	11, 459, 751	4, 630, 465	281, 783